

様式第 4 号（第 5 条関係）

変 更 契 約 調 書	
契 約 の 相 手 方 及 び 住 所	三重県鳥羽市坂手町138 有限会社 中西水道 代表取締役 中西 高明
工 事 名	市道池中線消火栓設置工事
工 事 場 所	鳥羽市 相差町 地内
工 事 種 別	水道工事
変 更 工 事 概 要	施工延長 L=2.5m 消火栓設置工 φ 75 N=1.0基 不断水分岐用割T字管設置工 φ 200*75 N=1.0基 舗装工 A=11.0㎡
当 初 契 約 年 月 日	令 和 6 年 5 月 1 日
変 更 契 約 年 月 日	令 和 6 年 6 月 7 日
当 初 工 事 期 間	令 和 6 年 5 月 1 日 ～ 令 和 6 年 7 月 19 日
変 更 後 工 事 期 間	令 和 6 年 5 月 1 日 ～ 令 和 6 年 7 月 19 日（元期限通り）
当 初 契 約 金 額	1,859,000 円（税込み）
変 更 金 額	61,600 円（税込み）
変更後の契約金額	1,920,600 円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1）掘削を行ったところ、消火栓設置位置に埋設物（下水道）が確認された為、設置位置の変更を行い、構造物撤去工、土工、舗装工の増工とする。 2）その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。